

## 第4期第5回練馬区障害者地域自立支援協議会議事録

- 1 日時 平成29年11月1日(水) 午前9時30分から10時50分
- 2 場所 区役所 交流会場
- 3 出席委員 高橋委員、金杉委員、松澤委員、的野委員、市川委員、  
田中委員、北川委員、松本委員、安部井委員、鈴木委員、  
栗原委員、伊東委員、林委員、村塚委員、古畑委員、増坪委員、  
蔵方委員、菊池委員、石野委員、出口委員、藤巻委員  
(以上21名)  
※欠席 森山委員
- 4 傍聴者 2名
- 5 配布資料
  - ① 資料1 第4期(平成29年度)練馬区障害者地域自立支援協議会  
委員名簿
  - ② 資料2 第4期(平成29年度)練馬区障害者地域自立支援協議会  
区職員出席者名簿
  - ③ 資料3 障害者虐待への対応状況について
  - ④ 資料4 練馬区における地域生活支援拠点等の整備について
  - ⑤ 資料5 第五期障害福祉計画および第一期障害児福祉計画に対する  
意見(案)
  - ⑥ 資料5-2 第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画  
今後のスケジュールについて
  - ⑦ 資料6 練馬区立豊玉障害者地域生活支援センターきらら  
地域生活・高齢期支援部会

### ○障害者施策推進課長

本日、会長より少し遅れると連絡が入りましたので、それまで会議を進めさせていただきます。

まず、人事異動による委員の変更がございましたので、1名の方についてご紹介させていただきます。

(新しい委員の紹介)

続きまして、平成28年度障害者虐待への対応状況について、前回の協議会で報告できませんでしたので、最初にご報告させていただきます。

資料3の説明

### ○委員

虐待につきましては、いろいろな事例が起きております。この資料で、数字としては分かりますが、もう少し詳しく、具体的なイメージが描けるとよいと思います。たとえば男女の数や年齢別、被害者の状態などをもう少し記載して

いただけるとよいと思うのですが、いかがでしょうか。

○障害者施策推進課長

資料は、個人が特定されないように記載しております。対象者の年齢は、若い方では19歳から50代の方まで、年齢の偏りはそれほどありません。直接的な支援をした方は40代以降の方が多い傾向があります。高齢化、重度化に伴う介護の行き詰まりも、原因の一つではないかと考えております。男女比で申しますと、男性が多い状況であります。また、擁護者については、お父さまが多い傾向がございます。具体的には、ご本人様の体にあざがあるのを、通所先の職員などが発見した事例もございます。

障害者の方が地域の中で暮らしていくために、ご本人の高齢化への対応だけでなく、高齢になる家族への支援の問題も大きく関わってくるのではないかと考えているところでございます。

○会長

ありがとうございます。遅くなりましてすみません。

ほかにご意見がなければ、つぎの議題に移ります。地域生活支援拠点の整備については、専門部会でいろいろ議論していただいております。専門部会での協議を踏まえて、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料4の説明

○会長

ありがとうございました。今まで議論してきた面的整備と、多機能拠点型の施設を整備していく、ということですが、なかなかわかりにくいところもある。少し共通理解を図りたいのですが、いろいろな機能を、日常生活圏の中で用意をしていく、そういう趣旨ですよね。

○事務局

専門性の向上や地域の体制作りは、広いネットワークを構築する必要がありますので、面的整備での対応を考えております。特に身近な相談とか、緊急時の受け入れ対応については、直接拠点对応したほうがいだろうと考えております。そこで地域の中に多機能拠点型の地域生活支援拠点を整備することで、相談と緊急時の受け入れ対応について、強化をしてまいりたいと考えております。

○会長

そうすると、面的整備は練馬区広域ではなく、介護保険の日常生活圏のように、障害者地域生活支援センターの区域ごとに面的整備をすすめる、という趣旨ですか。

○事務局

面的整備については、練馬区全体を一つの地域として整備する予定です。多機能拠点型の整備については、事務局としては一定の地域を区切ってはどうか、という提案をさせていただきたいと思っております。区全体を、多機能型がカバーしていくべきだというご意見もあれば、整理をしていく必要があると

考えております。

○会長

分かりました。ここは、委員の皆さまの受け取り方を確かめながら議論を進めていきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○委員

先日、相談支援専門員の現任研修で、地域包括ケアシステムを踏まえて、障害者の一人暮らしを実際に実現させるために、どういう形が良いだろうか、と話し合ったところです。行政のサポートや民間の力をどのように生かしていくか、私自身も障害者の一人暮らしを実現させるための支援に非常に興味を持っています。

来年度4月から、一人暮らしをする障害者を一定期間支援する自立生活援助が開始されます。しかし、実際に一人暮らしを始めるまでの支援、例えばアパートを探す、ひとり暮らしを実際に体験する支援などが必要だと思います。拠点のなかに体験の機会というお話がありましたが、対象者や体験の期間や場所、例えば体験の場として地域のアパートの一室を利用するなど、具体的に考えているところがあるのか、教えていただきたいと思います。

今、実際に、グループホームなどを増やすことはなかなか難しい現状があります。入所施設やグループホームを利用している方の中でも、一人暮らしができる力を持った方がいると思うのですが、そういう方たちが、一人暮らしに移り、重度の方たちが入所、もしくはグループホームを利用する、という方法も現在考えられるスタイルの1つかと思っています。

○事務局

今後、グループホームについては、軽度の障害支援区分の方は、新たに入居することが難しくなる可能性があります。そうすると、先ほどご指摘いただいた自立生活援助を利用して、グループホームを経て地域でひとり暮らしをする方を支援していくことが必要になってくる。それも、地域生活支援拠点の相談の機能の重要な役割の1つかと考えてございます。

さらに、一人暮らしする方が、一人で生活する中で不安となり、一時的にレスパイトを利用したいということであれば、緊急の受け入れ対応も考えられると思います。軽度の障害者の方でも、相談の機会があり、緊急時の受け入れ対応ができるような体制についても、取り組んでいきたいと考えてございます。

○委員

前々からお願いはしておりますが、今回改めてご説明をいただいた障害者地域生活支援センターについてです。区内には4つありますが、精神障害者が実際によく使わせていただいているのが、豊玉と石神井でございます。その他の施設につきましては、不勉強ではございますが、なかなか私共のほうに情報が入っておりません。私共障害者団体としましては、この4つの核になるセンターの利用状況につきまして、所管課で統一的な報告様式を作成し、登録者数や障害者の類型別の利用者数などについて、定期的に教えていただ

きたいとお願いしたいのですが、ご検討いただけますか。以上でございます。

○事務局

4カ所の地域生活支援センターにつきましては、3障害全てに対応したセンターとなっております。ただ、ご指摘いただいたように、精神障害者の利用が多いセンターもございます。委員からご意見頂きました、自立支援協議会で情報提供させていただく様式については検討させていただければと思います。

○委員

ご検討いただけるということでありがとうございます。

地域生活支援拠点について、緊急対応として大泉つつじ荘と、しらゆり荘が入ってきます。これにつきましても、ぜひ統一の報告様式を作成いただき、その利用状況も開示していただきたいというお願いでございます。いかがでしょうか。

○事務局

ご意見ありがとうございます。地域生活支援拠点の整備をした後も、運用状況の確認はしていきたいと考えています。地域生活支援拠点の関係者会議の中で、統一したフォーマットを作り、自立支援協議会で運営体制の確認をしていきたいと考えております。その際、自立支援協議会で協議ができるような資料の提出を考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員

地域生活支援拠点の一つに地域の体制づくりがあります。地域でひとり暮らしを希望する障害者への支援として、相談支援事業所がバックアップすることも一つの方法ではありますが、相談員が不動産等を教えてあげることなどは、実際には難しい現状があります。そこで地域の体制づくりについてご提案ですが、実際にひとり暮らしに向けた支援のネットワークとして、当事者、ご家族、地域の不動産、地域の民生委員の方たちが、支援チームみたいなかたちで支援できるとよいのではないかと思います。具体的にどの地域で、どういったひとり暮らしができるか、ということを支援するためには、やはり民間の力を借りないと難しいのではないかと思います。例えば精神障害の方が、不動産屋さんにとりで行っても、断られることが多いと伺います。そういう時に「この不動産屋さんだと、障害者のアパートを紹介してくれる」という情報を教えてもらえとか、アパートの中に、1つ障害者のスペースを確保すると補助が出るとか、空き家利用とか、そういうシステムができるとよいのではないかと思います。実際に一人暮らしをするにあたって必要なところを、本当に考えてあげての支援をしていただきたいと思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

○事務局

今、お話しいただきました、障害者の地域での一人暮らしの支援につきましては、国のほうでも、一人暮らしを支援する仕組みの1つとして、居住支援協議会という考えがあります。国の区市町村向け関東ブロック会議に出席して情報をいただいております。区の中でも、住宅部局が不動産関係の団体との勉強

会を行っており、課題などを協議しているところです。その課題などが明らかになってから、対応する組織として、居住支援協議会の検討をしたいと考えております。

○委員

ありがとうございます。

○事務局

補足させていただきます。障害者の自立を支援するために、当事者のご家族や不動産業者、障害福祉サービスに関わらない、いろいろな地域の中で活動している事業者、活動団体との連携についても、地域生活支援拠点のネットワークの1つとして、検討させていただきたいと思います。

○会長

今の説明の補足をさせていただきますと、実は10月25日に、住宅セーフティーネット法が改正され、施行されました。その中に住宅確保要配慮者という概念があり、障害者も含まれます。必要なのは区営住宅等の整備だけではなく、むしろ居住支援や生活支援サービス等が必要ではないか、と。

先ほど一人暮らしという表現が出てきましたが、アパートを借りて独立する、自立するという生活の仕方と同時に、シェアハウスのような共同居住型があってもよいのではないかと思います。グループホームは、管理が行き届き、施設っぽい。そうじゃなくて、もう少し自発的な生活や暮らしを尊重できる共同居住型。そういうことを含めて、住宅の幅を広げようという制度ができた。そこは、必ず居住支援協議会を作ってやってください。まだ練馬区は、そういう体制が確立しておりません。豊島区とか板橋とか、それから文京もつい最近できましたが、区市町村単位で居住支援協議会を作って、議論できる場を設定する。グループホームの整備や、相談員さんがアパートを探す支援だけではなく、増え始めている空き家等も活用できるような体制をつくろうという仕組みが出来たのです。また施行されたばかりなので、これからのテーマですが、具体的に動き出すと有効ではないかと思うのです。

もう一つは、障害と介護サービスとセットになる共生型サービスという議論が入ってくると、今より地域生活がしやすくなる環境整備のための制度的なものができる。それは、区がやる気になれば、国の補助制度も使えるので、少し検討をしていただきたいと思います。と思っています。

その場合、地域生活って何だろうか、ということに関する議論が必要になる。それぞれ障害の状況に応じて必要な地域生活の支援の在り方って、濃淡がありますので、それを充足する機能をどういうかたちで整備していくか。いろんな意味で、分かりやすく議論をする必要がある。ご意見があればお願いします。

○委員

短期入所について伺います。短期入所の稼働率が高いので、整備を推進する予定とあります。うちの息子も社会福祉法人の運営する施設の短期入所を2カ所ほど利用しております。施設整備というのは、具体的には法人さんに対して、どのような支援をするのか。また、事業を実施している法人さんの立場

から言って、どういう整備をされれば、受け入れを増やすことができるのか、実際にそれが可能なのか、ということをお伺いしたいと思います。それから、緊急時の受け入れのところで、「当日から3日前程度は緊急時、それ以上前は普通の短期入所の受け付け」と説明がありました。しかし、現在、短期入所の申し込みは、1～2カ月前から申請開始、申し込みが殺到して、早い者勝ちというのが現実です。そうすると、もう、3日前どころか10日前でも、現実には利用できない可能性がある。ほんとに偶然空いているということがない限り、厳しい状況です。そういうことに向けての対応をお聞きしたいと思います。

○事務局

短期入所の整備については、場所が確定し、建物を建てられる状況になった時に、区から事業者へ短期入所が足りていない状況を伝えます。短期入所の枠を広げ、より使いやすくなる方法について事業者からご提案をいただき、その提案の中で、一番良い方法で整備していただきたいと思います。

短期入所の予約について、今は2か月前からの予約でかなりご苦労されているというお話でした。ここについては、今、国の報酬改定に関する議論のなかで、緊急短期入所受入れの加算を廃止して、より弾力的な運用方法について検討されているところです。国の動向、区の短期入所の状況等を踏まえ、どのような整備が考えられるか、検討してまいりたいと考えております。

○会長

よろしいですか。それでは、予定の時間もオーバーしましたので、次の議題、今の地域生活支援拠点と関わりますが、前回の協議会で、第五期障害福祉計画、第一期障害児福祉計画について、ご意見を頂戴いたしまして、これを元に、自立支援協議会として区に提出する意見書案を作成しました。事務局から説明をお願いします。

事務局：

資料5-1, 5-2の説明

○会長

ありがとうございました。これまでの議論をまとめて、計画の策定についての意見を反映していただくための文書でございます。ご意見をいただけたらと思います。

○委員

就労支援に関することで、来年の4月から職場定着支援が始まる予定です。特別支援学校の卒業生は、この事業の対象外と聞いています。例えばレインボーワークとの関係性とか、対象者について、区として考えていることがあったら教えていただきたいと思います。

○事務局

委員ご指摘のとおり、新たに4月から始まる制度である就労定着支援につきましては、特別支援学校の卒業生が対象外となっております。一方、練馬区には、レインボーワークで支援を積み重ねてきた実績があります。今後につきましても、レインボーワークは社会福祉協議会との統合を予定しておりまして、

さらに機能強化をしてまいりたいと考えております。詳細については、これから検討していくところもありますが、どうぞ、よろしく願いいたします。

○会長

引き続き検討していくということによろしいでしょうか。

後ほど事務局とご相談をしたいのですが、自立支援協議会意見書の体裁について、個別に記載している専門部会との意見と、前半の関係を明示しといたほうがよいのではないかという気がします。具体的に言うと、専門部会等の意見を踏まえて、4つの項目に集約していますので、専門部会の意見が付録にならないように、工夫しておいたほうがいいのかと思うのですが、どうでしょうか。

○事務局

会長ご指摘のとおり、記載方法については工夫させていただきたいと思えます。

○会長

こういう議論の積み重ねがあって、この意見に集約されました、ということに記載し、具体的には、こういう意見もあったということを知りやすく。むしろ大事なことは、専門部会の意見等を書いてありますので。

他になければ、もう一つの議題が残っておりますが、時間が迫ってきていることもありまして、こちらの地域生活・高齢期支援部会については、大事な課題でございますので次回の議題とさせていただければと思います。よろしく願いいたします。それでは、今日の議題はこれで終了いたしました。ありがとうございました。

(以上)